

日本政策投資銀行の 環境配慮型経営促進への 取り組みについて

2003年9月29日

日本政策投資銀行

社会環境グループリーダー / 政策企画部課長

山本貴之

環境対策の方向性の変化

< 従来 > エンド・オブ・パイプ(環境汚染物質の排出時における適正処理)の対応

公害防止設備にかかる投資資金を支援
(対象設備を特定して融資)

< 今後 > 環境配慮型経営(例:CSR(企業の社会的責任)に配慮する経営)の促進。

環境配慮型経営に必要な事業資金全体を支援
(企業を特定し資金調達全般を支援 社債保証)

環境配慮型経営促進事業

環境配慮型経営促進事業

(1) 環境配慮型経営を行っている企業を選定

独自のスクリーニング評価によりパフォーマンスを評点化して判定

定性的評価（環境マネジメント：目標、組織、取組等）

定量的評価（環境効率性・資源生産性等）

(2) 環境負荷低減に資する事業活動全般を融資等で支援

(3) 融資対象企業の環境配慮型経営をモニタリング

（特色）

1．評価方法を公開し、民間金融機関とも協調

2．社債の保証にも活用

スクリーニング 評価の概要

スクリーニング 評価手法の特色(詳細設計中)

経営全般（ガバナンス・パートナーシップ・情報開示等）

事業関連（研究開発・サプライチェーンマネジメント・リサイクル等）

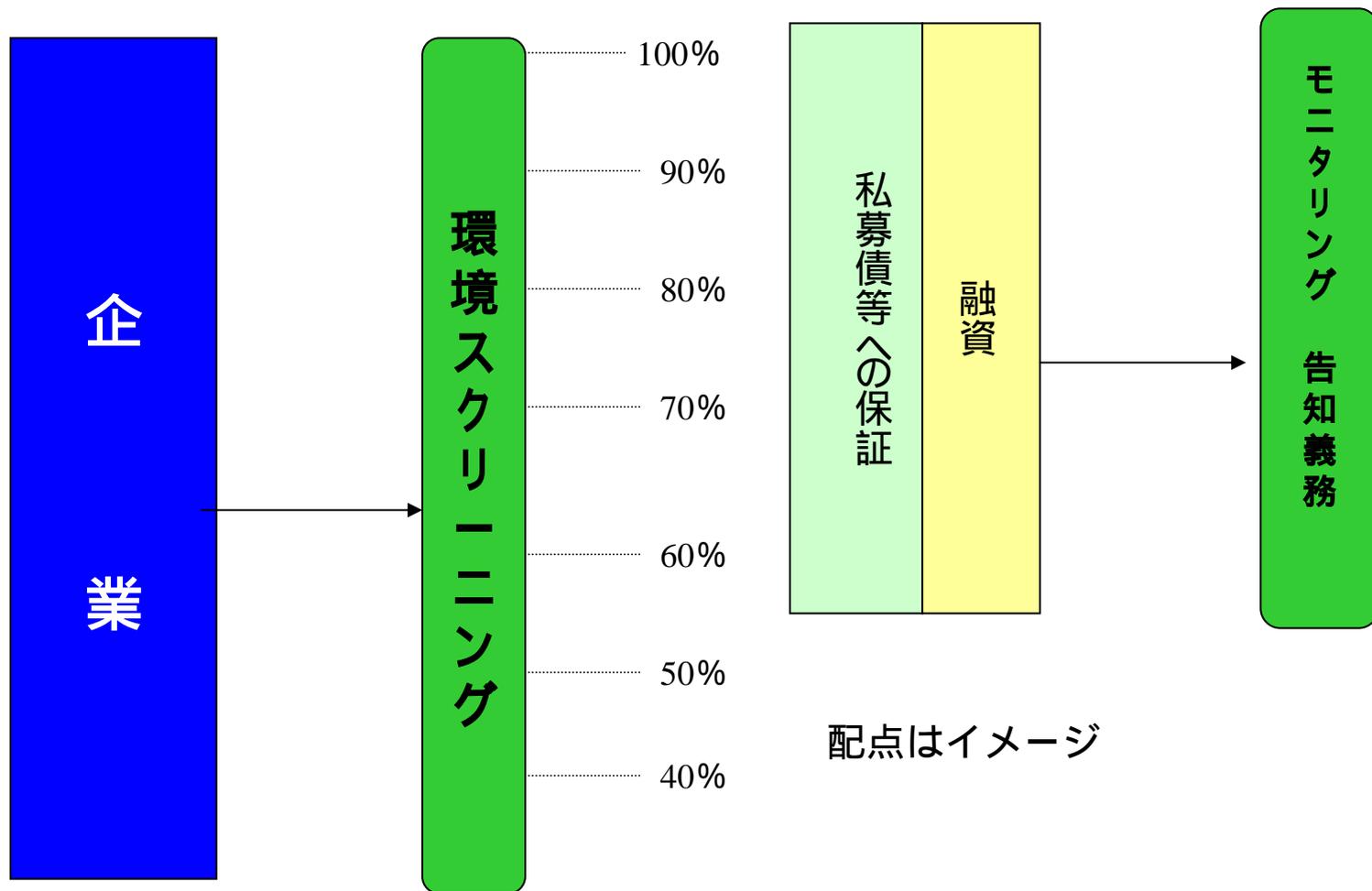
環境パフォーマンス（温室効果ガス・水資源・廃棄物等）

約100の評価項目を設定

特徴

- (1) 全てのスクリーニング項目と配点・評価基準を公表
- (2) 環境省の環境パフォーマンス指標ガイドラインに準拠
- (3) 中堅・中小企業向けの評価項目(定量指標等)を充実
- (4) 製造業・非製造業の各業種に対応する項目の設定
- (5) 特に優れた事例に対応するため加点項目を整備

環境配慮型経営促進事業のスキーム（イメージ）



環境スクリーニングの長期展望（個別制度からの水平展開）

